

議案第 2 号

令和 2 年度山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算(第 2 回)について
地方自治法第 2 1 8 条第 1 項の規定により、山陽小野田市駐車場事業特別会
計予算を次のとおり補正する。

令和 3 年 2 月 2 2 日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

令和 2 年 度

山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算

(第 2 回)

令和２年度山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算（第２回）

令和２年度山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算総額から、歳入歳出それぞれ１０，０００千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３１，４０４千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 使用料及び手数料		千円 18,704	千円 △10,000	千円 8,704
	1 使用料	18,704	△10,000	8,704
歳 入 合 計		41,404	△10,000	31,404

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 駐車場事業費		千円 31,965	千円 △22,200	千円 9,765
	1 駐車場管理費	31,965	△22,200	9,765
2 予備費		9,439	12,200	21,639
	1 予備費	9,439	12,200	21,639
歳 出 合 計		41,404	△10,000	31,404

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 使用料及び手数料	18,704	△10,000	8,704
歳入合計	41,404	△10,000	31,404

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 駐車場事業費	31,965	△22,200	9,765
2 予備費	9,439	12,200	21,639
歳出合計	41,404	△10,000	31,404

補正額の財源内訳			
特 定 財 源	一 般 財 源		
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
0	0	△10,000	△12,200
0	0	0	12,200
0	0	△10,000	0

2 歳 入

1 款 使用料及び手数料

1 項 使用料

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 駐車場使用料	18,704	△10,000	8,704
計	18,704	△10,000	8,704

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
1 駐車場使用料	△10,000	厚狭駅南口駐車場使用料 △10,400
		厚狭駅南口駐車場使用料（定期駐車券分） 500
		厚狭駅南口駐車場使用料（プリペイドカード分） △100

3 歳 出

1 款 駐車場事業費

1 項 駐車場管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 一般管理費	31,965	△22,200	9,765			△10,000	△12,200
						使用料及び 手数料	
計	31,965	△22,200	9,765	0	0	△10,000	△12,200

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
15 工事請負費	△22,200	工事請負費 △22,200

2 款 予備費

1 項 予備費

1 予備費	9,439	12,200	21,639				12,200
計	9,439	12,200	21,639	0	0	0	12,200
